（平成２６年１０月２８日）

東日本大震災山梨県対策本部

件名	県内野生獣肉の放射性物質検査（第１回目）の実施について

内容

１　基本的な考え方

（１）狩猟期において狩猟者が安心・安全に狩猟をすることができるようにするため、検査を実施する。
（２）県内で捕獲された野生獣肉（ニホンジカ、イノシシ）を対象とする。
（３）検査の結果は、県ホームページ等で公表する。
（４）検査の結果、厚生労働省が定める基準値を超えた場合、県は市町村等に対し、基準値を超える市町村で捕獲した野生獣（ニホンジカ、イノシシ）の肉を食用に供すること（自家用も含む）の自粛と、その他の地域における慎重な対応を要請するとともに、狩猟者には県ホームページ等で情報提供を行う。

２　検査対象

※食品衛生法上の基準値

分　類	品　目	産　地	検査日程
野生獣肉	県内で捕獲され食用とされている野生獣肉（ニホンジカ、イノシシ）	山梨県内	（検査日） 平成26年11月4日 7日 （結果公表日） 平成26年11月10日

※　検査実施日は、前後する可能性がありますので御承知おきください。

３　調査品目と調査区域の選定等

調査品目については、肉を食用として供されることが多いニホンジカとイノシシとし、調査区域の選定については、北杜市、山中湖村及び、県内を林務環境事務所ごとに４つの圏域に分け、狩猟の実施状況等を考慮して選定する。

４　分析機関

山梨県衛生環境研究所

問い合わせ先	森林環境部みどり自然課　長島、鈴木 TEL：055-223-1520　内線6503、6510